

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和4年7月28日(木) 午後6時～午後7時
開催場所	上中条青少年センター 3階会議室
議 長	三川俊樹
出席者	稲田 勲 今西幸蔵 藤田真由美 桑本由利子 森脇 護 岩城大将 小河尚司 三川俊樹 (計8人)
欠席者	古川美奈子
事務局職員	岡田祐一 教育長 小田佐衣子 教育総務部長 玉谷圭太 市民文化部次長 松本栄子 教育総務部次長兼社会教育振興課長 木下典子 教育総務部歴史文化財課長 吉田典子 教育総務部中央図書館長 今西雅子 市民文化部文化振興課長 坪田建二 市民文化部スポーツ推進課参事 吉崎幸司 教育総務部社会教育振興課参事兼社会教育係長 他職員 (計11人)
議題(案件)	(1) 令和3年度事務・事業実績報告について (2) 令和4年度事務・事業執行計画について
配布資料	会議資料

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興 課長	(開会) 傍聴希望者がいることを説明後に、傍聴者に入室していただく。
教育長	【あいさつ】
社会教育振興 課長	【社会教育委員の紹介・事務局職員の紹介】 令和4年7月1日から令和6年6月30日を任期として委嘱された委員を紹介。 令和4年4月1日人事異動に伴う事務局職員を紹介。 古川委員からは欠席の連絡をいただいている。
	【会議の成立】 9人中8人の委員にご出席いただき、茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により本会議は成立。
	【議長・副議長選出】 議長並びに副議長の選出については、茨木市社会教育委員条例第5条に「会議に議長及び副議長を置き、委員の互選により定める」となっている。何か意見があるか。
稲田委員	議長には、三川委員を、副議長には、森脇委員を推薦したい。
委員	(異議なし)
社会教育振興 課長	異議なしとのことであるので、議長は三川委員に、副議長は森脇委員に決定する。議長は席の移動をお願いします。
議長	【あいさつ】
副議長	【あいさつ】
社会教育振興 課長	茨木市社会教育委員条例第5条第2項に基づき、議事進行については三川議長をお願いします。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>本日の会議は、感染症対策として、会議時間短縮を図り、午後7時までに終了予定で議事を進めていく。協力を願いたい。</p> <p>【会議の公開】 本会議は、「公開」とし、傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任とさせていただく。</p> <p>本日の議案に入る。 まず、資料中「令和4年度の社会教育の努力目標」については、令和3年度第2回の会議において審議いただき策定したものであり、この努力目標に基づき、今年度の事務事業執行を進めるものとなる。</p> <p>本日の議案は、「令和3年度の事務・事業実績報告」と「令和4年度の事務・事業執行計画」であるが、事前に資料送付のうえ、各委員からの意見聴取をした。 各委員からの質問・意見と、それらに対する所管課からの回答を取りまとめた資料を配布している。概要説明後、各委員から、関連する内容や、それぞれの立場から意見等があればお願いしたい。</p>
社会教育振興課長	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの質問・意見及び所管課からの回答について 項番毎に概要を説明。 ・「努力目標」について 努力目標は例年第2回目の会議で次年度の目標を検討する際に意見をいただき、その意見を踏まえて当該年度の努力目標としている。当該年度の執行計画は、努力目標を参考としている。それを踏まえて今後は、当該年度の執行計画の後に参考資料として当該年度の努力目標を載せるように、資料の順番を変更する。
議長	各委員、意見等はあるか。
今西委員	社会教育がこのコロナの中で何を学んだのかというところで、例えばIT活用、様々なコンテンツの開発などもあるけれど、職場・家庭以外の居場所としてサードプレイスの活用、つまり公民館の活用を視野に入れてもらえればと思う。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤田委員	<p>コロナ以前から保護者同士の繋がりが少なくなってきた中で、さらにコロナの影響で希薄になってきている。親まなび講座を実施すると、久しぶりに会話してよかった、悩みを共有できた等の意見をもらおう。今後、保護者同士の繋がりをどのように確保していくのかも課題であると思う。</p>
議長	<p>家庭教育学級数、親まなび講座の回数が減ってきていることは危惧しているところであるが、学校の方ではどうか。</p>
岩城委員	<p>藤田委員から話があったように、保護者同士のコミュニケーションに関して不安が増えているので、親まなび講座などの取り組みで支援してもらえたらと感じている。また、学校では非認知能力を身に付けさせたいと考えており、プラネタリウムの活用など社会教育との関係は深いと考えている。放課後子ども教室も非認知能力を育む場所として重要であるが、一方で、子どもたちの安全管理、危機管理など地域と学校の連携を見直して考えていくことも重要であると考えている。</p>
教育長	<p>5か年計画で非認知能力の取組を実施している。今年で3年目となり、中間の時期である。特別な何かをするというより、今までもやってきことを意識的にするという、特に言葉がけが重要で、地域の人たちからの言葉がけは、地域の中で自分の存在を認識するという意味でも重要である。また、コロナ禍の中で体験活動も減ってきているため、体験も増やしていく必要があると考えている。</p>
桑本委員	<p>子どもたちが小学生・中学生という短い間に本来体験できることがコロナ禍の中でできていないということに保護者として不安を感じている。それが結果としてどうなるのかは、まだわからないが、コミュニケーション能力など学年より幼く感じ、いろいろな経験不足でないかと感じている。これからどう取り戻していくのかという点が、保護者の悩みである。</p>
森脇委員	<p>体育協会の中で体験スポーツを重視しているが、コロナ禍の中では中々実施できず、子どもたちもだいぶストレスが溜まっているようだ。例えば、剣道や柔道などでもコロナ対策のため声をだすな、と言わざるを得ない。こうした中、過去2年間コロナのために中止となっていたキッズスポーツデイを開催することができた。5歳から小学校</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
稲田委員	<p>6年生までを対象とし、自分の好きな、興味をもったスポーツを体験するという企画で、やったことないスポーツなどを体験してもらう機会をつくっている。</p> <p>人権教育の推進について、地域における人権組織も現在すすめられており、現在29地区で活動している。先日行われた「つながって、感動！フォーラム」の人権教育の分科会には、100名近くが参加し、熱心に傾聴していた。</p>
小河委員	<p>公民館の運営委員会の話であるが、だいぶ高齢化していたことから、ここ数年は人を育てることを中心にやってきて、最近の平均年齢は50歳前後とだいぶ若くなってきた。若い人たちが中心となっておこなった防災訓練も230名くらいの参加があった。放課後子ども教室も2年間休止していたが、運営委員会を中心に土曜日だけでも、という話になってきており、また平日もできるようになればいいと思っている。なるべく若い人たちにやってもらうこと、横の繋がりを大切にしながらまちづくりを行っていきたいと思っている。</p>
議長	<p>若い人に入ってもらえるための働きかけみたいなものはあるか？</p>
小河委員	<p>当時のPTA会長に運営委員会に入ってもらった。PTAの会長を辞めても、若い人たちを連れてくるようになった。若い人たちになるべく任せてベテランは口をださないというような配慮、育てるみたいな考えも大切かなと思う。</p>
議長	<p>時間の関係で意見交換は以上とする。また何かあれば、電話やメールで事務局まで寄せてほしい。</p> <p>事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>(社会教育研究大会について)</p> <p>(機関紙「社教情報」の購入申込について)</p> <p>(第2回社会教育委員の会議について)</p>
議長	<p>以上で、本日予定した案件は、全て終了した。</p> <p>これをもって、令和4年度第1回茨木市社会教育委員の会議を閉会する。</p>